

福監第34080号
令和元年11月27日

福崎町長 尾崎吉晴 様
福崎町議会議長 北山孝彦 様
福崎町教育長 高寄十郎 様

福崎町監査委員 鳥岡照義

福崎町監査委員 河嶋重一郎

令和元年度上半期定期監査の結果について（報告）

地方自治法第199条第4項の規定に基づき定期監査を実施したので、同条第9項の規定によりその結果を別紙のとおり報告します。

この監査の結果に基づき、措置を講じたものについては、同条第12項の規定により、報告してください。

令和元年度上半期定期監査報告書

1. 監査対象期間

平成31年4月1日から令和元年9月30日まで

2. 監査の実施日

令和元年11月8日、11日

3. 監査の対象

- ・一般会計
- ・国民健康保険事業特別会計
- ・後期高齢者医療事業特別会計
- ・介護保険事業特別会計
- ・水道事業会計
- ・工業用水道事業会計
- ・下水道事業会計
- ・工業団地造成事業会計

4. 監査実施項目

- ・各会計上半期の予算執行状況について
- ・各会計歳入・歳出伝票の確認について
- ・公金の収納状況について
- ・貯金及び借入金の残高確認について
- ・工事進捗状況について（第三者による工事検査実施状況を含む）
- ・その他（福崎駅前観光交流センター、辻川観光交流センターについて）
- ・現地調査（浄化センター、川すそ雨水幹線工事、井ノ口水源地）

5. 監査の方法

令和元年度上半期定期監査は、提出された各会計収支計算書、上半期収入状況、上半期支出状況、公金の収納状況、工事進捗状況及びその他のうち、抽出した一部の資料を主な資料とし、担当職員から状況等を聴取し、現地調査も含め、監査した。

6. 監査の結果

監査の結果、各課における事務の執行は、おおむね適正に処理されていると認められた。